特別支援学級に在籍する小学４年生のダウン症の児童が、主体的に算数の学習に取り組むための合理的配慮についての事例

１．事例の概要

Ａ児は、Ｂ小学校の知的障害特別支援学級に在籍する、ダウン症の小学４年生である。本件は、Ａ児が主体的に算数の学習に取り組むための合理的配慮についての事例である。

Ａ児は、20 までの数を数えたり、それ以上の大きな数を読んだりすることはできるが、足し算や引き算などの計算をすることについては困難さが見られる。保護者からは、できるだけＡ児のもっている力で何事にも取り組ませ、自分で学習できる力を身に付けるための支援をしてほしいとの申し出があった。

そこで、Ｂ小学校特別支援学級担当者で話合い、Ａ児が自分で操作しながら答えを導き出すための教具の開発と、正答を確かめるための手立てを考えた。

簡単な具体的操作をともなう活動設定とプリントを提示をすることで、Ａ児に活動の見通しをもたせることができた。その結果、Ａ児の主体性を引き出し、達成感や満足感を感じさせることへつなげることができた。

キーワード　ダウン症、算数科学習、具体的操作

２．児童の実態

Ａ児は、Ｂ小学校の知的障害特別支援学級に在籍する、ダウン症の小学４年生である。言葉の理解については、簡単な言葉での指示であれば概ね理解することができるものの、発語については不明瞭さが見られる。数唱については、20 までの数を数えたり、それ以上の大きな数を読んだりすることはできるが、足し算や引き算などの計算をすることについては困難さが見られ、学習全般に遅れがある。

３．本事例に関する基礎的環境整備

○　Ｂ小学校の特別支援学級では、各教科等の特質をふまえた専門的な指導を行うことができるように、教科担任制による指導体制をとっている。各教科の担当教員が全ての学級で教科指導を行いながら、児童の発達段階や障害特性の把握に努めている。【基礎２】

○　Ｂ小学校では、各教科等の指導内容や個の実態に応じて教材・教具を考案し、教材開発の視点を全教員で協議したり、実際の授業場面で児童が使用することを想定して、改良する点はないか検討したりして、授業で使用した教材・教具は、校舎内に設けられた教科別の倉庫に保管し、職員が必要な時にいつでも使用できるように共有している。【基礎４】

○　Ｂ小学校では、特別支援学級に合理的配慮協力員を１名配置している。合理的配慮協力員は児童や各担任の必要や要望に応じて児童の様子を観察しながら担任への助言をし、働きかけを行っている。【基礎６】

４．合意形成のプロセス

Ａ児の保護者から、できるだけＡ児のもっている力で何事にも取り組ませ、自分で学習

できる力を身に付けるための支援をしてほしいとの申出があった。そのことを受けて、Ｂ小学校特別支援学級担当者間で話合い、Ａ児ができること、支援があればできること、難しいことに分けて指導内容を構成し、どのようなときにどのような支援が必要であるのかを吟味した。特にＡ児に関しては、自分で操作しながら答えを導き出すための教具の開発と、本人が正答を確かめるための授業の仕組みづくりを行うことを保護者に提案し、合意を得た。

５．合理的配慮の実際

○　学習の導入段階で、Ａ児に活動の手順を説明し、それらを短い言葉で示した写真付きのカードにして、順番に黒板に貼るようにした。【合理①－１－１】

○　特別支援学級での指導を発達段階に応じて２つのグループに分けて行うときに、Ａ児がどちらのグループに属するのかを写真で黒板に示した。また、２つのグループをオレンジ色と青色とで色分けし、Ａ児が自分のグループを判別できるように学習プリントと教具にＡ児の顔写真を貼り、青色の枠をつけた。その結果、Ａ児は、自分が青グループであることを把握し、青グループがどのような活動をするのかを理解して活動を行う様子が見られた。【合理①－１－１】

○　Ａ児が課題意識をもって主体的に活動に取り組むことができるように、教具を作成した。具体的には、イラストのある学習プリント（写真１）を作成し、どんぐりのイラストを数える活動を行った。また、Ａ児が実物のどんぐりを数え箱に入れることで、視覚的にどんぐりの数をとらえることができるようにした。さらに、２つの数を足す時は、学習プリントと数え箱を対応させて、赤と青の枠をつけて示すことで、Ａ児がどちらにどんぐりを並べればよいかを一目で分かるようにした。【合理①－２－１】

写真１　イラスト付きの学習プリントと数え箱

６．本事例の成果と課題

算数におけるＡ児への合理的配慮を検討し、それを実施した結果、次のような成果があった。Ａ児にとって簡単な具体的操作を伴う活動設定と、プリントを提示することによって、どのような活動を、どのような順序で、どのように行えばよいのかといった見通しを具体的にもたせることができた。活動自体が簡単でわかりやすく、視覚化された資料をもとに自分のがんばりを確認したり、具体的に振り返ることができる良さがあった。

課題としては、Ｂ小学校の特別支援学級がある建物は、本校舎から離れたところに建てられており、交流及び共同学習を推進していく上では、障壁となっている。Ａ児の保護者からの要望でもあった、Ａ児が自分の力で他の人と関わる力を身に付けるためには、様々な人との交流の機会を保障する必要がある。このことは、共生社会を生きる上で、重要な課題であると考える。交流及び共同学習をさらに意図的で計画的に推進するとともに、日常的に互いの理解を図ることができるような基礎的環境の在り方を、学校全体の課題として追究していく必要がある。